

【別紙】

公益社団法人 日本ボクシング連盟 令和5年度6月26日 第3回理事会（緊急）別添資料

2023.6.26（月）21:00～22:40

坂巻副会長：皆さん、夜分遅くすみません。緊急の案件がありますので、皆さんご意見を出していただいてまとめられればと思います。よろしくお願いいたします。

仲間議長：インターハイのユースジュニアの中止に伴う件の話し合いということで、今日緊急理事会という形で招集させていただきました。本当に皆さんお忙しい中お時間を調整してくださいまして誠にありがとうございます。

経緯を説明いたします。アジア連盟の資料は確か事前に送付されてきた時点で一旦皆様にシェアをしたのではないかと思います。今月22日にIOCの臨時理事会が行われて、IBAのパリオリンピックボクシング競技からの資格停止という形が確定して動きます。パリボクシングをPBUと表現してますけれども、PBUの統括管轄下でパリオリンピックのボクシングが行われることが確定した。確定して、これはほぼ既定路線だったので、おそらく東京のときのタスクフォースのような運営になることが予想されるわけですが、ロサンゼルスオリンピックについても協議は継続と、もうこれ幸いなことです。ロスオリンピックに関しては、特に何かして明記がないという状況でございました。ここまでは皆様にシェアさせていただいた状況かと思えます。現状連盟の現行の立場としては、アメリカをはじめとする西側諸国という言い方をするとあれですけど、アメリカに同調すればイギリスでオランダ、そういったところ、あとスイスも加盟しましたけれども、そういったところのワールドボクシングで新しい団体に対して、加入の意を示すとかIBAに示すことは現状では動かずに、IBAの国際大会も派遣を継続して、現状は経過観察という形が無難なところだろうという形の姿勢を取らせていただいていたところが、まずは一つ目の情報かと思えます。

その後、翌日にASBCボクシング連盟、須佐理事がコーチ委員会の委員長をしますが、ASBCの緊急の理事会が行われて、結構意外だったのが、タイとかインドの会長も結構ウマル・クレムレフ会長と仲良くしてる状況だったんですけれども、アジア連盟の定款を変更して、いわゆるIBA統括で大会を全部行うという形で書いてあったものを、IOCが承認する団体みたいな形の記載に書き換えて、いわゆるIBAから離脱してもどちらにでも行けるような体制を早急に作って見せて、それを通達してきたということが23日になります。23日の送られてきた文書に、共有します改めて共有しますが、英語になりますけれども、その定款の変更を行ったということと、あとはこれに付け加えて、ユースジュニアが延期になりましたと突然通達してきたという状況でございます。一応ここまでが現状の情報になります他のネットニュースとかでも、IBAにたてつくというとあれですけどちょっとニュースにはなっておりました。ここまで何かご質問であったり確認であったりしておきたい部分とか確認したい部分とかありますか。

安川理事：今回の件は、個人の出場権に関してなんですけど、具体的にどなたからどのような訴えがあったんでしょうか？

仲間議長：すいませんとりあえず一個一個言っていていいですか。その、今現状その背景のお話です。まず、そのこういうことが今ありましたっていう概要を今説明させていただいたので、特に質問がなければ、結構実際にはこれは一個一個進めたいです。アジアユースジュニアが中止だったとか、インタハイの派遣がっていうことの目の前のことが大事なんですけれども、このIBAに対してどういう態度をとるかとかっていうのは、アジア連盟が、半分ぐらいは反旗ではないですけど、それをひるがえしたという部分があるので、おそらくだから皆様、例えば杉崎理事長はワールドボクシングが立ち上がったときに早めに参加するべきではないかっていうことを実証してくださったりとかもしてんですけど、一旦その部分で質問がないかっていうところと、何かご意見ある方、今現状として日連の立場っていうのは先日表明させていただいた通りですが、はい坂巻副会長お願いします。

坂巻副会長：菊池理事が月曜日に情報が入るかもしれませんという話があったかと思うんですが、新たな情報というものは、その後はないんでしょうか？

仲間議長：坂巻副会長、インターハイの件の前に一旦、そのIBAの対応のことも確認をさせていただいてすみません。皆さん目の前のこともそうなんですけれども、一応全員で意思確認をする場がないまま僕が会長と話して、答えたっていう状況だったのでひょっとすると、アジア連盟も日連もIBAのルールで行うとかいうことが定款であったり競技規則に書いてあるんで、IBAが突然資格停止でこうでっていう話になると、本来ならばだからそういったIBAって言葉を外すっていう行為とか、IOCが認定する団体とか、IFがとかいうことに変えないといけないっていうステップが出てくる可能性もあるので、そういったことをいつ考えるべきなのかっていうことまで含めてちょっと少しだけ時間ください。ご意見等ないですか。なければ、インターハイの件に移りますが、ないようですので、ここからがインターンの件になります。インターハイに関しては先日県予選が終了してブロック大会がまだやってたところがあったっていう状況かと思えます。今週日曜日までですね。インターハイの申し込みが6月23日という状況で各都道府県終わった順に申し込みをしてたという状況ですが、ユースが中止になったこと要するに同各都道府県の1位に相当する人もしくは1位に予選で実際になってる人が、ユースがあるのでということで申し込みをしてないということになるので、ユースジュニアがなくなることによって、実際に予選に出てない人がいるんです。出てない選手はちょっと置いていて、出て実際に優勝した選手も含めて、出れなくなってしまいう選手がいるんじゃないかということで、何か救済処置が必要かどうかということをお話ししましょうとか救済する必要があるってこと言ってるわけじゃないですよ。ことを話し合うというのが今回の理事会の目的になります。先ほどの安川理事の質問に戻るわけなんですけれども、安川理事の今何か問い合わせがあったのかということに関しては、日連事務局に対しては、現状、個人でどうしたらいいんですかとか、どうなるんですかという問い合わせがあって、何かその例えばそこのご両親が行ってるとかそういうことは、一応僕は報告は受けてないです。栗田さん、事務局内で今日、その個別に報告あったかという

こと聞かれていますか

栗田局長：特にそういう報告私の方には上がってきておりません。

仲間議長：ということで安川理事それでよろしいですか。はい、坂巻副会長お願いします。

坂巻副会長：菊池理事から新たな情報があつたかどうかということ、月曜日に入る可能性があるということを知っていましたのであればお願いいたします。

菊池理事：私から申し上げるよりも、篠原理事から言われた方がいいと思います。

仲間議長：はい。アップデートの情報に関しては会長が直接問い合わせたものプラス篠原理事高体連の専門部から代表という形で来ていただいておりますので、会長も欠席されてますんで会長の件に関しては今さっきオンラインでお伝えしたと思います。篠原理事、高体連の見解をお伝えしていただけたらと思います。

篠原理事：皆さんこんばんは。23日金曜日の夜に強化委員会の方から電話がありました。内容は先ほど言った、あのアジアユースですかに参加する予定だった選手が、アジアユースがなくなったので、出してやりたいということでした。内容を聞くともうその選手は、県大会で優勝しているんですけども、ユースに出るために棄権している。棄権したために、二位の選手を繰り上げ出場という形で代表としても申し込みが進んでいるということでした。そのアジアユースがなくなったので、本来1位である選手をインターハイに、参加させたいんですけどもできますか？っていうことを聞かれたので、私の方でそれはできないはずだと答えました。できないはずですが、きちんと全国高体連に問い合わせをして伺いますっていう返答をして、今日10時1分に全国高体連の事務局の方に連絡をしました。順番に話していくとまず、一番最初の段階で二位の選手を繰り上げ出場していることに関しては協議されてますか？っていうことだったんですが、私もその二位の選手が出ることになってるのを知ったのが、23日の金曜日の夜だったので、もうどうすることもできなかったんですが、本来、インターハイは県大会で優勝した選手にしかインターハイへの権利ってのはないんですが、諸事等によって繰り上げ出場する場合には、協議をして認めることもあるというものです。二位の選手がもう出ることにしては、もう今この時点ではしょうがないでしょうねっていうことだったので、その件に関しては、今年度の全国高体連の総会の中で、注意喚起を促して今後対応を考えていきたいと思っています。さらに、一旦棄権したユースに出る予定だった選手も参加させるという件に関しては、1県から2名が必要するということは、もう大会の趣旨とかそういうものに反するので、それは認められるものではないということでした。では、元々一位の選手が出る権利があるので、二位選手の出場を取り下げて、一位の選手が出るということに関しては、申し込み締め切りが間に合うのであれば、競技団体が協議して、一位の選手と二位の選手を入れ替えて出すことも可能ではあるということだったんですが、原則的に要項にもうたっている通り、選手変更はいかなる理由があっても認められないというふうに要項に書いてあります。それと同じことを全国高体連の方からも言われました。結果的に2名の選手、1県から1階級に2名の選手を出す

いうことはできないということになります。重ねているようになりますが、理事の中にも教員をやられてる方も数多くいらっしゃるって、わかってると思いますけれども、インターハイの主となる部分というのは、学校対抗です。学校対抗があるので、2名の選手を出すというふうになると、学校対抗成績にいろいろ支障をきたしてきます。基本的に2名が出ることということはある得ないというような形で話をされました。現状、今日高体連に問い合わせた回答された内容はこのような内容です。以上です。

仲間議長：はいありがとうございます。こちら何か質問であったりご意見であったり、安川理事お願いします。

安川理事：今回具体的な説明なんですけども、私が先ほど質問した通り、実際に当事者から何も要望ない。そして文書すらもない状態なんですけど、これ議論に値しますかっていうことです。少なくとも日連だけじゃなく、高体連、日連、北海道、札幌市教育委員会、札幌市、北海道教育委員会、そこが主催になってるものですから、公式の文書がない今の状況だと口ずたいですよ。それを、公式の議論すべきかなというのが正直なところです。

仲間議長：安川理事からそういうご意見ですけども。

佐藤理事：日連理事として、あと北海道の今回開催県担当連盟の副会長として、ちょっとご意見を述べさせていただきたいと思います。今の経緯を伺った流れから、強化委員会から出させてあげたいから何とかならないんじゃないか。ということを出させてあげたいという要望と、それから今全国高体連のいわゆる公式なルール、時間を含めたルールこれは全く別問題ではないかなと僕はちょっと思うんですね。それでやはり先ほど篠原理事からご説明があったように、やはり高体連のルールに本来従うべきではないかなというふうには私は考えます。その部分に関しては、日連が確かに要望として出させてあげたい気持ちは、私もあります。ただやはりそこは、いろいろな様々な中央官庁等の関連がある中で、ある意味今回公益社団になった日本ボクシング連盟のスタンスっていうものも、やはりですねその内部事情だけで、その辺のルールを投げていいのかどうなのかっていうところは、若干疑問として私は感じております。ですからやはり、それは高体連ルールに則って、確かに、あの行けなくなった選手で、それで出れなくなった選手も確かにかわいそうですけど、ただ出ると決まった後から差し替えさせられる二位の選手の気持ちもやはり考えた場合、そこに公平性というものがあるのかなという気がします。ですからそこは本当に一線引けるルールの中で決めていければなという、それがあある意味、最善の選択ではないのかなという気はします。以上です。

仲間議長：佐藤理事ありがとうございました。他ご意見いかがですか。

安川理事：もしこのまま進めるなら、公式な文書がなくても、それは要望として受けてるっていうことですか。

仲間議長：違います。要望として認めるか認めないかではなくて、多分ちょっと議論が違うんですよ。強化委員会からこう言われたから、これをどうこうしましょうっていうお話ではなくて、実はこれ、申し込み締め切りがですね、そもそもの話なんですけれど、申し込み

締め切りが23日でしたかね確か。なので、23日が申し込み締め切りで大会要項が出るんですけども、実際の大会は県予選とあとはブロックまで含めると26日の昨日までやってるんですよね。現状だから、例えば、東京、栃木、あと九州ブロックの件に関しては、まだ申し込みそもそも届いてないんですよ。現状まだ待ってもらってるっていう状況で、だから、申し込みが終了している件に関しては、例えば辞退している、ちょっとごめんなさい先ほど共有しましたけど、もうユースに出るので二位の選手を出しましょうと言って申し込みが完了している県があるんですよね。僕の理解では。ただ、あの九州とあとは東京と栃木に関しては、ブロック大会がだから終了しないと、日程的に出すことがそもそも申し込みができないのでまだ申し込みができてない。それは高体連が言っている申込に間に合っていないので出れませんよっていう話なんですけど、これはもう大会日程的にこれは不可能なので、水曜日までですかね、申し込み待ってもらってるという状況だということを聞いてます。その状況だと、そののだからいわゆる申し込みを出してなかったブロックと県に関してはこの情報を聞いて一位の選手が出るっていうことが可能だったりするわけですね。だから、その点で、だから日連が今回ユースに派遣しようインターハイがこうだからと言うと、ちょっと篠原理事にはあの情報がいつてなかったかもしれませんが、二位の子を差し替えてとかいろんなことをやって、結果的には一位の人は予選までやった上で、出場が決まった国際大会っていうところもある意味、日連がそこに少し誘導という変な言い方ですけども、出場するような形を、強化事業を作ったところが、これは日連と全く関係ないところで中止になったことで、その一部の選手が申し込みのタイミングっていうところで、出れる人と出れない人っていう形が起きてしまっているっていう状況です。23日まで申し込み締め切りの猶予が、予選が終わっていない都道府県認められているんだったら、既に申し込みが終わっている都道府県に関しては、差し替えるっていうことが、可能かもしれないっていうところベースにあって、例えば追加の出場がどうだこうだとかできませんかっていうことでやってそういったことは、高体連のルールを完全に把握してない状況でどうなんですかっていうことで自由にディスカッションがなされて、おそらくだから不均衡になっている状況を完全に解決する高体連の厳しいルールがなければですよ、両方出させてあげたら、それはいいのかもしれませんが、残念ながらルール上できませんよっていうことが今、篠原理事が確認してきていただいてわかった。これは他の競技との兼ね合いもあるんでこれは動かすことができないんだと思います。だから1県ってなってくると、1人出ますよっていう形になるわけですけども、そうなる申し込み終わっているならばもう変えられませんよっていう状況はみんな理解できるわけですけど、実はその申し込みも終わってない県があって、申し込み締め切りを延ばしてるというか実は予選が終わってないならエクステンドしますよっていう状況なんですよ。だから、今安川理事が、おっしゃっている、何か無理やりこうするかではなくて、この今、他の県はまだ申し込みが終わってなくて一位の子が出れるという状況だったにもかかわらず、自分はユースで辞退したから仕方がないよねっていう状況だったら、申し込み後だからっていうことを本人が聞いたら、あれっと思うかもしれないし、でも申し込みが終わっていて二位の子で自分で出れると思っていた子が、そんな自分と関係ない都合で突然出ませんってなればやっぱり納得いかないでしょうから、もう申し込みが進んでるわけだから、ユースに出るっていうこと自体した選手が全部出れませんよっていうんだ

ったらすごくシンプルなんですけれども、ちょっとあんまりそういうシンプルではないってところが我々が今議論をしなければいけないところだと思います。もう一番シンプルなのは、申し込みの延長っていうのがこの予選が終わっていなかった都道府県とブロックにおいてだけ認められるので、申し込んでいた県は終了。申し込んでいないところはラッキーでしたね一位の子出れますっていうことは、わかりやすいのかもしれないね。というのが一応僕の理解です。

井崎理事：すいません、ちょっといまいち今の話がよくわかんなかったんですけど、要は23日申し込みだけ、大会が終わってない県に関してはまだ申し込みしてないよってのはわかりました。23日までにその大会が終わって申し込みをしちゃってて、二位の繰上げの人を申し込んでしまいましたよっていうのは何人かいるんですか？

仲間議長：何人かいると聞いてますが、例えば、千葉県の片岡くんは予選に勝ってるんですよ。でも確か申し込んでないんですよ。

坂巻副会長：はいそうです。

仲間議長：王寺工業の堀江くんも予選は勝ってるんですが、確か申し込んでないはずですよ。女子はブロックですけども、この三木さんと渡邊さんと藤木くん、藤木くんもこれも申し込みが終わってるという情報で、5人の選手が多分それに該当する。優勝している。既に大会が終了していたので23日の正式申し込み時点で申し込みが終わっていて、辞退が決定していて次点の子が出場が決まっているという状況。國府さんと中山くんと吉住くんに関しては、予選で勝ち申し込みがまだ終わっていないので、國府さん中山くん吉住くんに関しては申し込みができる状況。だから、岩崎さんがすごい短い時間でわかりやすくまとめてくださったんですけども、青のラインの選手と赤のラインの選手にやってることは同じなんだけれども、間に合った子と間に合わなかった子とかその申し込みが終わってしまっていた子とそうじゃない子が存在してるんです。これに対して公平性があるかどうかという議論が今日の争点ではないかと一応僕は考えております。こちらに関して何かご質問ありますか。

須佐理事：先に1個だけお伝えさせてください。高見先生から、昨日の朝電話来ました。難しいと思うんですけど、ぜひ一位の子を出させて欲しいので、理事会でお伝えくださいってことだったんで先にお伝えしときます。1個質問なんですけど、その23日までに出したところと、26日までですかね、待って貰ってたところがありました。これはちょっとわかんなかったのが、それは日連の不備として、本当は23日だけ26日まで待ってるよっていう状況なのか。

仲間議長：大会要項が出たのが、試合の日程が決まるよりも、後なんです。だから、ブロックの予選とかの日程が決まってから大会要項が出ているので残念ながら決まった時点で、23日の申し込み締め切りに全員が出すっていうことが不可能だったと。

須佐理事：なるほど。

仲間議長：絶対不可能です。これはだから日連がではなくて、都道府県連盟が申し込みを出すって状況ですという僕は理解ですけども、都道府県連盟からの申し込みがなされていないという状況なので。

篠原理事：この申し込み期日に関しては、もう2年前から要項でもう決まっている申し込み締め切りです。先ほどから話があるように、もうブロック予選等も終わっている件に関しては、その6月23日の締切必着っていうのは守ってもらわなければいけないものです。ただし、物理的にそれが間に合わない、決まるのが25日というブロックに関しては、最大3日間だったと思うんですけども、3日間の猶予を作って、そのブロックに関してはそこまで申し込みしてくださいというものです。あくまで23とそうでないところに関しては、3日間の猶予っていうふうに北海道でやってくれた。そういうふうに聞いてます。

仲間議長：ありがとうございます。要項が出たのかっていうのがあれなので、申し込み締切日の方が実際には通達はあれだったかもしれませんが、詰まっていたとただ都道府県の大会に言ってもなかなかやっぱり厳しいので、おそらくこういう、なんていうんすかね、厳密な締め切りと物理的に無理だからってことは多々あることだと思いますので、それがどっちが先でこうっていう話はあれだと思うんですが、だから篠原理事としては、だからこれはもう物理的な締め切りとしてあれなので、青の選手に関しては、たまたま日程的に助かりましたねと言ったら失礼な言い方かもしれませんが、一位の子が出ます。赤の選手に関しては、残念ながら諦めてくださいというのが、いわゆる変な言い方ですが、杓子定規な、あの締め切りという形だと思うんで。ちなみに会長がこの問い合わせをしてきてくれて、こちらを何かしらこのそういう状況なので、そこをこういうふうにしてくださいということの日連から要望を出したりするっていうことはできなくはないということは何か話は聞いてきているようです。

須佐理事：すいませんよく理解できました。ありがとうございます。となると、本来は23日までっていうところで待ってました、でも物理的にたまたま県連の事情とかで無理だったっていうことで、本来では23日決まってることだと思うので、それをうまく何かそれを私個人的な意見なんですけど、本来は出してあげたいんですけど、でもそれも本当は23日に決まってるんで、そこをまた何かから待ってもらってる状況で、あの、変えるってどうなのかなっていうのもちょっと今思ったんで、付け加えておきます以上です。

佐藤理事：一つまずお聞きしたい点が、57キロの一番下の緑でマーキングされてる方はこれはどういう解釈になるんでしょうか？

岩崎理事：緑の子は、優勝はしてるんですけど、辞退したって形です。なので、今回出られないことに関しては納得しているという選手になります。

仲間議長：これはジュニアがなくなっても出ないままでもう仕方ないねっていう話をしてるってことですね。

岩崎理事：はい、そうです。

仲間議長：だからもう話がついてるってということですね。

岩崎理事：はいそうです。

仲間議長：長山選手に関しては話がついているが、残りの片岡選手と堀江選手と三木選手、渡邊選手、藤木選手の5選手がおそらく議論の争点になるのだと思います。申し込み締め切りっていうものがあるって仕方がないですよってということであれば、もうそれはいいと思います。それはただやっぱり現実に締め切りが物理的にとはいえずれていて、同じことをしている選手が、本当に日程のちょっとした差で出れる出れないってということが決まってしまうってことなので、これはやっぱり本人にはきちんとした形の話をしてほしいと思います。実際に締め切りがズレてるとか大会のあれが違うってことは、本人たちはわからないと思うので、なぜ彼は出れて彼女は出れて、私は出れないのかってというのは必ず疑問を感じるはずなんで。それはやっぱり本人とご両親と、あとは監督ですね、やっぱりきっちりとした説明をして理解していただく必要があると思います。

杉崎理事：きっちりですね、その締め切りを守ってるところが、これは何ですか不利な扱いになつてると解釈にはならないんでしょうか？

仲間議長：おっしゃる通りですね。だから都道府県に関しては強い子が出せないって形なので、締め切りをきちんと守ったら、不利になった。本人たちにとっては、一位の子にとっては不利、二位子にとってはラッキーなのでどちらが不利というのは難しいですが、いわゆる都道府県単体とか学校で見ると、締切をきちんと守って仕事をしたら不利になつてしまったってということですよ。

杉崎理事：そういうふうに取りられる可能性もありますよね。それでたまたま猶予がついていうか、もらったところの子が、一位の子が出れるということなんですよ事実として。

仲間議長：おっしゃる通りです。

杉崎理事：それを説明して、納得しないところもあるような気がするんですけど、どうなんですか？ちょっと話蒸し返すようで申し訳ないんですけど。

仲間議長：どちらにしても多分納得はしない人いると思います。

杉崎理事：そうですね。

仲間議長：例えば、このままで申し込み通りやりましようっていう形にすると、いやいや、締め切りを守ってるところがネガティブじゃないかっていうことで、出れなかった一位の選手からは、念のためこういうこともあるかもしれないから予選に出ておいてくれって話だったじゃないか、だから出たんだと。それで、どうやら他の都道府県はだからまだ終わってるところとまだ予選やってたところもそもそもあるのに、先に出してたら、どうということですかってことは、不満は出ると思います。だから同じようにその3日間、こういった特殊事態なのは間違いないと思いますので、突然なんていうんですかね国際的な何かそういう I B A に対する反クーデターみたいなことがちょっと起きて、大



会を要するに今回の大会を開催すると、時期的にI B Aと一緒にやっていきまして示すことになるから、拾ってやめたわけですよ。はっきり言うと、そういう政治ゲームに踊らされてしまって子供たちが活躍の場を奪われたっていうのは確かですから。それに対してはやっぱり不満を、日連がこうやって出ようといった大会そのせいで出れなくなっちゃったじゃないかとかいうのは出るでしょうし、出したとしても、それで二位で出れると思ってたのについていう子もそんな話なんですけども、申し込みしてたじゃないですか、ルールにこう書いてあるじゃないですか、っていうことで、文句は言うでしょうから。

杉崎理事：もう仕方がない中もう本当に仕方がないですよ。いろんな事情はルールもあって。

仲間議長：どこかに線を引かないといけないので。どこにするかっていうのは皆さんのご意見で、日連としてはこう考えますので、高体連のルールに従いますというのは日連の判断でいいですし、例えば26日まで3日猶予してるんだったら、各残りの都道府県に関してもその3日の猶予いただけませんかっていうのも、ていうことを高体連にお尋ねするっていうのも、そんなにおかしくない判断のような気がしてます。

杉崎理事：ちょっと申し訳ない私関西なんで、関西はその日連総会の日に関畿大会の決勝がちょうどあったんで、こういう事態になってるっていうのはわかるわけですけど、やっぱり3日間猶予をもらってるところと、きっちり守ったところと、取り扱いが違う。結果的にこうなると、いうところのちょっと何とも言い難い納得しがたい部分について、なんか所作ができないのか。要望を出すことができるっておっしゃってましたよね？

仲間議長：会長は要望を出すことはあれじゃないかという話は、その2人を出してくれとかいうことではない。

杉崎理事：どちらかを選ぶのを、例えばその県でしっかり話し合うとか、もうこれもう駄目だったからというよりは、その県、女子なんかは、ブロックで1枠となってますので、それはブロックに任すとか、その猶予をいただいた上で、1人しか出せない選択をさせてほしいと。ブロックなり県なりに1回差し戻すという扱いはどうなんでしょうか？ちょっと今思いついたんですけどね。これはちょっと私の個人的意見ですけど。ちょっと申し訳ないです。

佐藤理事：整理してみると、これ選択肢4つしかないですよ。一つは、もう既に申し込んであり、延長されてまだ申し込んでいないところの選手が一位で入る、もう既に申し込まれてるところは、二位の選手が入って一位の選手が出れない、それを認めるかどうか一つですよ。それからもう一つは、延長されてる選手一位で入るんだったらその前に申し込んだ選手を、入れ替えることを許可する。全部そこには高体連のルールが抵触する。それからもう一つは、最初に申し込んだ選手たちが一位で申し込んだのだから、このアジアユースにエントリーされて名前の上がっている選手は、その後延長されても一位になっても、二位の選手が繰り上がって申し込みさせて、先に持って先に登録した二位の選手たちの条件と合わせる。この三つですよ。それからもう一つ最後は、延長されてる選手と先に申し込んだ選手の不公平を、その公正性を保つために、全てを白紙に

してもう1回エントリーし直すという、これはもうとてつもない決断だと思うんですが、それを日連の会長名で高体連に申し込むという、この選択肢を四つですよ。大変難しい問題と思うんです。この四つに絞られるんじゃないかなと考えるんです。

仲間議長：どれも不公平かつ100%ルールは守れないと思う。まだあとはだから、そういうところですけれどももう1回その二位の子と一位の子で、時間があるんだったら、ワンマッチあってその結果で申し込んでくださってという時間があるんだったら、一位の子が勝つかもしれないすけど。

佐藤理事：日連の中でのルールは、いくらでもここで議論して決めるのかなとは思いますが、果たしてそれが高体連ルールに乗ったときに、ボクシング連盟としてはどうなんでしょうこのスタンスは。

仲間議長：だから高体連の、ルールに則るんだったらもうこのままですよ。だからそ教育的配慮として公平性が明らかに担保ができていないので、こちらの方が、後半エントリーしてない選手たちに関して、相手に終わっている選手に関して、その都道府県で再考する時間があるってはいかがでしょうかっていう、最終的に決められるのは高体連でしょうから。どういった形で提案をするのかしないのか。するだけじゃなくて、選手たちにどう説明するのかっていうことなので。シンプルなのはだからもう杓子定規に全部判断って、揉めるので、締め切りの延長は物理的に不可能であって、締め切りというものがありますから、これごめんなさいできません。4人の選手に関してはそうですけど3人は、ラッキーでしたねちょっとあれですけども、ラッキーでしたねという言い方になっちゃいますよ。よく、たまたま出ることができますねっていう。だから、出れてない選手たちには、出れてた子もいるけれども、これはもう仕方がないから、申し訳ないって誰がどういう言い方をしても、誰かが嫌な思いするからもうこれはもうルール通り解釈するしかないからっていう言い方をします。

佐藤理事：これもし例えば大会の延ばしているブロックの大会が期日に間に合っていた場合を想定した場合には、おそらく一位の選手は出れないんですよ。そういう判断をするでしょうね。

仲間議長：例えばそうなんです、だから、やはり大会の中止とかそういったことがありうるので、予選は何かしらのために出ておいてくださいとアナウンスをしてるんで、これはこういった場合のために予選に出てたんじゃないですかって話ですよ。だから優勝した頑張って優勝したんですって話なので、あなた元々出るつもりなかったわけだから、なんていうんですかね。優勝したけど遠慮してくださいってことはなかなかちょっと言いづらいような気はこれ僕の意見です。他ご意見いかがですか最終的に何か決めないといけないので、ある程度議論が尽くされたら決を採る形かと。

井崎理事：すごいもう混乱してて、もう1回聞きますけど、この片岡、堀江、三木、渡邊、藤木って選手は予選すら出てないってことなんですか？

仲間議長：予選に出て優勝してます。

井崎理事：優勝してるんですね。今問題なってるのは、申込期日を守ったか守ってないかってことですよね。

仲間議長：はい。

井崎理事：その上で聞きたいのは、応募資格ってどうなってますか？

仲間議長：応募資格は基本的には予選を勝ち上がった人、都道府県の優勝者チャンピオンがエントリーされるという形なんですけれども、例外として怪我だったりとか諸般の事情サッカーとかで結構あるっていうことを聞きましたけれども、諸般の事情で出れないときに二位が繰り上がりエントリーされるということは、都道府県の中できちんと話し合っていて、本来はだからこの篠原理事おっしゃってたように、その高体連に何か報告をしてこうだっということが必要だったのかもしれませんが、すいませんちょっとそこに関してはですが、二位が出てるといのは他の競技も含めてあるらしい。だから二位は出れる。二位はもう申し込んで確定しているということ。

井崎理事：だからその応募要項には二位を出したけど、それが出れるかどうかわかんないよとは書いてないってことですよね。

仲間議長：そもそも二位が出るっていうことに関して記載がないんです。

井崎理事：でも繰り上がりはのことは書いている？

仲間議長：繰り上がりに関しては記載がないんですが、これは高体連の中で二位が出ていることは、運用上ありうることなので、だから篠理事がちょっとこの報告をしてちょっとちゃんとしなさいといけないですよと言っていたのは、要項にないことを運用で解決している部分だという認識でいいですね篠原理事。

篠原理事：そうなります。

仲間議長：なので、二位に関する取り決めについて詳細がないんです。ただこれは、高体連としても納得というか、そこはアクセプトできることだと思います。

井崎理事：慣例で入れてるってことですよね？片岡、三木、渡邊のところだっということですよね？

仲間議長：はい。

井崎理事：わかりました。

岩崎理事：二位を入れてるっていう部分に関しましては、このつい先週だと思うんですけど、会長名で、二位のアジアユース・ジュニア代表者のいる県は、次点の選手をエントリーしてくださいっていう公式文書が発出されているかと思います。

仲間議長：それは出てますよね。ただ、高体連に対して出てなかった。

岩崎理事：今回この資料をまとめるにあたり、指導者の方とお電話させていただいたんですけど、皆さん発出された文章の通りにやった結果がこれなので、特に問題はないっていう意見

の方の方が大多数でした。むしろ今、これで入れ替わることの方が問題じゃないか教えるその先生の顧問の先生の方が、大きかったですし酒井くん有する友野先生は、ここでまた変わるようであれば、ちょっと理事会に不信感を持ってしまいます。これは僕の名前出して結構ですっていうふうに言われたので今ちょっとここで話させていただきます。以上です。

仲間議長：岩崎理事、代わる変えるっていうよりは、おそらく別に変えるのは日連の判断ではないので、都道府県があくまで申し込むことなので、その都道府県に判断をその何て言うんすかね3日間だから良い猶予がある件もありますので一応3日間猶予を与えますっていう言い方を多分するっていうのがもし、入れ替えが可能とするといった状態でも、あれなんだと思うんです。ただ、もう1回文章を出してこうしてくだされいみたいなお話をしている中でそれをひっくり返すのは、おかしいっていうのもおっしゃる通りだと思います。文書はこちらになります。これが出たのもちょっとギリだったからというのがあって、少し混乱があるというのはあると思いますが、はい他ご意見どうでしょうか。佐藤理事おっしゃってたようになれば、どっかで決めないといけないし、何となくみんなある程度ルールがあるなら、締め切りまで含めてルール、だからその、実際に一部の県がその諸般の事情によりその締め切りが守られていないところがあったら、その扱いは、そのままでもいいかっていうところが争点だかっていうのが何となく見えたような気はしますけれども、他ご意見あるところいかがですか。

木庭副会長：代表選手男子女子も含めて、県予選には全ての選手が出てるんでしょうか？

仲間議長：先ほど共有させていただきました選手は出てるっていう状況です。

木庭副会長：出てない選手もいる？

仲間議長：最初から出てない選手もいます。

木庭副会長：IBAの関係で延期になったんですけど、そういうこともあって、待っとくようになって、連絡してたっていうのは聞いたんですけどね。そうすると、これは私の考えなんですけど、九州ブロックも昨日ありまして、そういう状況で23日締切、もちろんねブロックありますよね。男子もピン級とウェルター、ミドル級は九州の場合は8階級のうちの6名とか、女子の階級はブロックで優勝した選手ってことで元々間に合わなかったんで、先に申し込んでるところはもう変えられないようじゃなくって、こういう3日間猶予があるんだったら、3日からもう1回この代表の選手この件に差し戻して3日間猶予をやるので、県で相談してください。もうこのまま二位で申し込んでるので、そのまま出しますよって思うし、いや県の予選に出て実は優勝してるんですよと、こういう実態が県予選で優勝してるんだらば、やっぱりアジアユース延期になったんで、一位の選手が出るんですよ。本当は優勝した選手ですから。一位の選手を出しますよっていう形で、ちょっと3日間猶予をあげて、もう1回検討してもらって申し込みしていただいたらいかがですかね。ただし、これは高体連の方は、こういうふうにしたいんですけどっていうお願いに行くと、わかりましたっていうふうに認めてもらわないとできないことだと思うんですけど。

関口理事：賛成です。

仲間議長：木庭副会長ありがとうございます。

杉崎理事：全く木庭先生のおっしゃったところが可能になればというふうに思います。それは高体連の方に日連内田会長名で要望書を出すというところで止まると思うんですけど、最終判断は高体連がされるかと思うんですけど、木庭先生のご意見に賛同いたします。よろしくお願いします。

仲間議長：他いかがでしょうか？相馬理事、ご意見ありますか。

相馬理事：篠原理事から説明あったように、高体連としてはできませんと言われてるのに、要望出すってのもおかしくありませんかね。

仲間議長：一応会長は何か別で交渉を高体連上層部と今日してきて、その実態は理解できますので、そちらに関しては何か要望があるのでしたら、出してくださいみたいなこと、出すことは可能でありますという話。

相馬理事：それは会長判断でやってもらえればいいこと。

仲間議長：会長判断だと。

相馬理事：はい。あと一つ気になるのは、締め切りですよね。23日締め切りを2年前に決まってるってことです。それに合わせて各県の代表は、県で決められますけどブロック枠で入る方はブロック大会が終わらないと決まらない。2年前に決まってるんで、それに合わせてやるのが、普通で、国体もその通りですよね。都道府県やってブロックで代表決まるんで、申し込みに間に合うように日程を必ず設定されるんで、その辺逆に日連時点から間に合う日程で、都道府県ブロック設定してくれっていう。要望出した方がいいかなと思います。以上です。

仲間議長：ありがとうございます。ちょっと今、都道府県のブロックの予選の日程だったりその辺りはちょっと少し想定ではないので、そこを何か要望を出すっていうのは、ちょっとまた別かなと思います。他ご意見いかがですか。

相馬理事：すいません。今回の件は間に合わないんで、今後っていうことです。

篠原理事：先ほど説明の中でも申し上げたんですが、今日、高体連に問い合わせをしたときには、本来、出場資格がある選手は一位の選手であると、諸般の事情があって、二位の選手ではなくて、一位の選手をやっぱり出すっていうものに関しては、締め切りが間に合うのであれば、話し合う余地はありますよっていう話はされてます。これを認める認めないっていうのは、高体連で認める認めないとかいう問題よりも、その県の中でそれによって出れるはずだった二位の選手が出れなくなるっていうことに関して、きちんと責任を持って話し合うことができれば、そういうことも可能なんではないのかっていうことを言われています。本来できることではないけれども、その特殊な事情でボクシング専門

部の方で、その要項に対してそれを認めるのか認めないのかっていうのは、ボクシング専門部の判断に任せますっていうことを言われました。

仲間議長：篠原理事ありがとうございます。いわゆるだから日連が例えばだから、今ここでそういうふうな形の木庭理事副会長がおっしゃってたような形の提案を都道府県に、例えば同じ水曜日ですかね、26日ですね3日の猶予を持って判断して下さいっていう話をするっていうことは理事会で今決まって高体連専門部でこういう形で提案をお願いしますっていう話であれば、出来できるという理解ですね。ただ、そうなると篠原理事おっしゃってましたけど、二位本来出れると思って今非常に喜んでと思いますけれども、選手に対する説明をどうするかということ是非常にやっぱ重たいことではあると思います。大体意見出尽くしましたかね。だから、多分二つだと思います。木庭副会長おっしゃったその日連の理事会の提案として、締め切りが、いわゆるその猶予を持っている県もあるので、各都道府県にこのその3日間の締め切りの猶予で差し戻しをする。あとは都道府県で判断をして、再度申し込みをお願いいたしますというふうに差し戻しをすることを日連の理事会の総意とするかしないかっていうことかと思いますが、皆さん、それでいかがですかね。正直、選手をどうするかってことに関してやはり都道府県判断とか、そういった形とあと高体連の判断って形なんで、日連が意思表示できる、ただでも意思表示しないといけないところはここだと思いますんで。篠原理事、そういう理解でよろしいですか。

篠原理事：はい。高体連の方で言われたのはさっきも言ったように、本来出る権利のある一位の選手がそういう事情を抱えているのであれば、話し合う余地があるっていうことだったので。

仲間議長：ありがとうございます。

佐藤理事：このアジアユースジュニアボクシング選手権大会はこれは中止なんですか？

仲間議長：これがいつまで延期なのかわからないです。例えば、次の何か決定があるまでは延期って書いてあったので。

佐藤理事：なるほど。

仲間議長：例えば、そのワールドボクシングがすごく力を身に付けて、何かしらのこの大会をやったりとかそういうのができるようになったら突然ワールドボクシングから同じような大会をやると言い出すかもしれないですし、I B Aがある程度のパワーを持ってマネジメントをし続けていくのでしたら、そういう定款を変えたけれどもタイミングと周りの、いわゆる連盟の雰囲気を見て、やっぱりI B A傘下でやりましょうってこと。でもやっぱり少なくとも数ヶ月、半年近いレベルでの延期ってのは予想されますよね。何かしらの大会と重なってくるとか、そういったことは可能性はあるとは思いますが、派遣がそこに確実に可能かどうかってことはわからない。あとは年齢制限の件とかもあるので、例えば1年もそれは延長される可能性はありますけれども、いわゆる元々エントリーしていた選手に関しては、あとはだから何かしらアジア会議、今回の例えば9月にあるアジア大会も、元々昨年行われて終わってたはずだわけですよ。それを突然動かし

て、そこがオリンピック予選になるからということで完全に白紙に戻して、予選も組み直してるので、日連の中でも。今後だから何かしらの大会の参考になるのでっていうことで、確定した代表一度解除っていう可能性も、やっぱりこれだけの延期になってしまうと、決まっている子たちが延期になった大会で将来的に大会はある。そしていつか出れるっていうことを保証は何もないと思いますね。

佐藤理事：はい。わかりました。

仲間議長：もちろんそう言って何か3ヶ月後にタイのバンコクでやりますとかいきなり発表があるかもしれないのはI B Aなので、ちょっとそこは何て言うんすか僕もちょっと無責任な話できませんが、ただ正直A S B Cのこの動きは多分須佐さんとかは何となくわかると思うんですけどすごく僕はちょっと意外でした。結構I B Aべったりなので、じゃないですかね須藤さん。

須佐理事：あると思います。

仲間議長：議論は出尽くしたと思いますので、決を採りたいと思いますが、安川理事、何かあれですか、その追加の発言など。

安川理事：特にございません。

杉崎理事：最後にすいません、ちょっと整理します。赤字の男子については都道府県でいいと思うんですけど、女子はブロックですよ。

仲間議長：ブロック差し替えになります。

杉崎理事：それはしっかりと決の中でお願ひします。

仲間議長：男子と女子で分けて決を採りましょうか。

杉崎理事：そうですね。お願ひします。

仲間議長：男子は都道府県に差し戻し、女子はブロックに差し戻し。これは岩崎理事確認しますが、その申し込みは、女子はブロック単位でのブロック連盟からの申し込みで、男子は、都道府県連盟から申し込みでよろしいですね？

岩崎理事：篠原理事その形でよろしかったでしょうか？多分ブロック単位になってると思います。

篠原理事：女子も申し込みをするときには県単位でなりましたっていう形でやってると思います。

仲間議長：資格がブロック大会の優勝者っていう資格になってるってことですね。競技はブロックで行っていただくという形になりますね。協議はブロックで行っていただいて、申し込みは都道府県で行っていただくという、選出範囲の連盟に差し戻すということでよろしいですかね。

篠原理事：はい。

仲間議長：では決をとりたいと思います。今回のアジアユースジュニアの中止に伴って、インターハイの申し込みに関して、一旦、各都道府県もしくはブロック単位、男子は都道府県、女子はブロックに差し戻して、今現状申し込みが終わってない都道府県ブロックと同様に3日間の期日の猶予を以って再検討してもらうように、差し戻すことに賛成の人、挙手をお願いします議長なので私は挙手できませんので。

仲間議長：賛成が11名ですね。保留っていう方もいるかもしれないので。確認します、差し戻さないこのままこのままの締め切りでいく、また挙手をお願いします。5名。総数16名で、賛成11反対5ですね。賛成多数ということで、では、高体連専門部に元々出場の権利がある一位の選手に関して、申し込みをするかどうか差し戻して都道府県もしくはブロック単位で検討していただくことを発するという事によろしいでしょうか。一応そちらで議決という形にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。ちょっと二位の出れるようになった選手が、もちろん都道府県単位でこういった差し戻しをするべきではないっていうことで判断される可能性ももちろんありますんで、あとは本人の意思がわからないですけど、まず出ないっていうその緑のラインの選手のようなこともあり得ると思いますのでちょっと何とも言えませんが、各都道府県で再考していただくということでよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。他何か追加発言などあります。よろしいですかね。坂巻副会長お願いします。

坂巻副会長：すいません。今後の流れを高体連の方にこちらから申請をし、高体連がどう動くかっていうことでいいんですよね？

仲間議長：篠原理事のお話だと、それは高体連専門部の方で最終的には判断という形だったのでこの結果を踏まえて、そちらで判断をしていただくという形になるかとは思っています。ちょっと猶予があまりないので、ブロックも1日しか猶予がないっていう形になると思います。

坂巻副会長：わかりました。ありがとうございました。

篠原理事：今理事会で決まったことを明日にでも明日一番にまず部長に報告をして、認める認めないという話には多分ならないんですけども、一応話を通すことはしなければいけないので、そうですねそれをお話を通した上で、こうなりましたという連絡を、私自身はどこにするべきなのか？日本連盟を通じてこの選手たちとかこの選手たちが所属する都道府県に連絡してもらえるんでしょうか？

仲間議長：日本連盟は、前回の文書を発したような形と同様で、文書を出して発するっていう形にはなりますよ。あとだから、間に合わなかった場合は、元々例えば変な言い方なんですけど、申し込んでいて、差し替えができますよっていう形。再考することが可能ですというあくまでの話なので、間に合わなければもう今現状申し込んでいる方っていう形にはなるかと思っておりますけれども。もう話し合う時間もないので、混乱は避けたいのももうやめましょうっていうことを言う可能性もありますよね。都道府県によっては。

篠原理事：さらにもう一つ最後は申し上げておきたいのは、今回こういう形で理事会の方で要望を出されて高体連の方に私は話はしますけれども、要項は完全に変わっていいものではない



ので、今後やっぱりこういうことないようにやっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

仲間議長：これはだから先ほど相馬理事がおっしゃってたようなそもそもだから、期日が間に合わない形でブロックの予定が組まれてしまったってということとかに多分帰結してしまう部分とかもちよっとあると思うので、そこは例えば都道府県とあとはブロック大会の日程、なかなか難しい部分もあると思いますし、高体連が定めてる期日もあると思うので、すごい変な言い方でこれは今現状日連が何か意図してそのあれが起きてしまったわけではないので別に、みんな要項を変えたいわけでは全くありませんし、要項通りにやると不公平が出てしまうときにどう調整したらいいのかっていうお話し。不測の事態が起きたときに、どうしたらいいのかと話し合っただけなので、別に要項を変えるという話ではちょっとないかなと僕は個人的には思います。

篠原理事：私もそういう話をしてるのではなくて、例えば要項にはいかなる理由があっても認められないって書いてる部分を今回曲げるので、その説明責任は何かも出てくると思います。今説明してるのが、後々あのときもああったじゃないか、こうだったじゃないかっていう話にもやっぱりなりうる話だと思うので、今後こういうことないようにやっていきたいなと思います。以上です。

仲間議長：ルールというのがありますので、ルールというのをきちんと守るのが理事いわゆる会議の大事なところだと思いますし、まただから、今回ルール上運用がどう話したらいいか微妙だっていう、もう本当にこのままいくと、明らかに不公平が出るっていう形での話し合いなので、はみ出してしまってルールで決めると、はみ出してしまふところを話し合う場がこういう会議だと思いますんで。皆さんこうやって今日集まってくださいました非常になんていうんすかね、いろんな意見もあって皆様が納得してる意見ではないとは思いますが、例えばそれこそ所属の都道府県によっては、ポジティブな結果になった、ネガティブな結果になった。所属のブロックによってポジティブな結果になった、ネガティブな結果になったっていう部分も、いろいろあると思うんですよ。おそらくここにいる外部理事の方以外は、皆さん何かしら所属のブロックと都道府県がある方なので、この決定によって選手が差し替えられて得をする都道府県と得をするブロックっていう部分もやっぱりあるので本来はだから、なかなか難しい。皆さんやっぱり所属関係者が多い中で、全員がある程度、その利害関係がゼロの人ってのはほとんどいない状態だと思いますこれはこの決定に関してはなかなか難しい部分だと思います。以上これで今日の議題を終了させていただきたいと思います非常に遅い時間、皆さん大変だったと思いますけど、ありがとうございました。これで議長席をさせていただきます。

木庭副会長：はい。皆さんお疲れ様でした。数名の方がちょっと反対されましたけども、理事会の方向性が決まりましたのでこれでいきます。よろしくお願いいたします。最終的には、I B A に振り回されたような形になったんですけど、やっぱり大事なことはあれですよ。会長は昨日まで九州ブロックの方に来られてを捉えて、朝一番に飛んで東京に帰られて朝から、高体連の方にも話していただいています。また皆さんも今日早速集まってこうやっ

て理事皆さんで会議をしています。こういう選手事を思って会議をできた。こういう組織がないといけないと思います。本当にお疲れ様でした。以上です。